

＼ ボランティア活動をして 自分も元気になろう！ ／

秋田市介護支援 ボランティア

市内に
お住まいの
**65歳
以上
対象**

ボランティア活動をすることで地域に貢献しながら、自分自身もところとからだの健康を保ち介護予防を目指すことで、生き生きとした地域社会の実現を目的としています



ためる!



換える!



受け取る!



登録時に
スタンプ手帳を
お渡しします

活動をしてためたスタンプをポイントに換えると
年間最大 5,000 円の交付金を受け取ることができます



お気軽にご相談ください 秋田市社会福祉協議会 介護支援ボランティア担当
TEL: 862-7445 FAX: 863-6068
住所: 秋田市八橋南一丁目8-2 受付: 平日8:30~17:00

◆実施主体: 秋田市 ◆管理機関: 社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

秋田市介護支援ボランティア制度とは

対象者：市内にお住まいの65歳以上のうち、要介護認定を受けていない方



主な活動と受け入れ施設

- ・介護保険施設：話し相手やお茶出し、洗濯物たたみ、芸能披露など
- ・放課後クラブ・児童館・児童センター：児童の遊び相手、紙芝居や昔遊びの伝承など
- ・市立図書館：図書の整理、読み聞かせ、補修など
- ・認知症カフェ：運営補助、話し相手、行事の手伝いなど
- ・子ども食堂：調理補助、運営補助、食堂内の配膳下膳、話し相手など

登録について

ボランティア活動を行うためには、**登録講習会を受講していただく必要があります。**講習会でボランティアの心得などを充分にご理解したうえで、登録手続きをお願いしております。

登録に必要なもの

1. **保険料230円**（登録される方には、ボランティア活動保険に加入いただいております。）
2. **介護保険被保険者証**

登録講習会の日程

開催日：令和6年 10月8日（火）
11月13日（水）
12月12日（木）
令和7年 1月17日（金）
2月18日（火）
4月9日（水）
5月15日（木）
6月20日（金）
7月29日（火）
※9月10日（水）

○活動期間
講習会にて登録後～令和7年9月30日まで

○ボランティア登録の更新期間
令和7年9月1日～9月30日まで



開催時間：14：00～15：30

※令和7年9月10日の登録講習会で登録された方は、保険適用期間の関係で令和7年10月1日以降から活動が可能になります。

お問合せ先

秋田市社会福祉協議会
介護支援ボランティア担当まで
TEL：862-7445
FAX：863-6068
(受付) 平日8：30～17：30
住所：秋田市八橋南1丁目8-2

